

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2010年06月の相談状況

「労働者の犠牲なき景気回復を求めます！」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料 - 1 「2010年6月 月別労働相談処理状況」
参照資料 - 2 「2010年6月 相談者数(雇用形態別・男女別・業種別) 処理内容」
参照資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2010年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は73人、相談件数は144件となりました。対昨年同月比では-25人・-11件となりました。一人当たりの相談件数では1.97件となり昨年同月を0.39ポイント上回っています。対前月比では-2人・+11件となり一人当たりの件数は+0.20ポイントとなっています。相談者数では、昨年同月・前月との比較ではともに下回ったものの、一人当たりの相談件数では昨年同月・前月を大きく上回る結果となっています。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年	項目	相談者(人)	相談件数(件)	一人当たり相談件数(件)
2010年	6月	73人	144件	1.97件
2009年	6月	98人	155件	1.58件
2010年	5月	75人	133件	1.77件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2010年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数73人の内訳は、社員37、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)34人、不明2人となっており、男女比では男性35人・女性38人となっています。

相談件数の内訳では、社員82件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)59件、不明3件となっています。男女比では男性68件、女性76件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	22	2	2	8	0	0	0	1	35
女	15	2	15	4	0	0	1	1	38
計	37	4	17	12	0	0	1	2	73

【雇用形態別 相談件数(各上段)と一人当たり相談件数(各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	46	6	4	10	0	0	0	2	68
	2.09	3.00	2.00	1.25	0.00	0.00	0.00	2.00	1.94
女	36	6	24	8	0	0	1	1	76
	2.40	3.00	1.60	2.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00
計	82	12	28	18	0	0	1	3	144
	2.22	3.00	1.65	1.50	0.00	0.00	1.00	1.50	1.97

一人当たりの件数では、社員2.22件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)1.74件となっています。男女比では男性1.94件、女性2.00件となっています。

相談者数を男女比でみた場合はほぼ同数となっていますが、雇用形態別にみると男性は社員に女性は社員とパートタイマーに相談者が集中しています。また相談件数をみると男女ともに社員が最多となっており女性パートタイマーの相談件数も高数値となっています。一人当たり件数をみた場合では、男女共に社員と契約の数値が2.00以上の高数値となっていて、契約期間の長い労働者に問題がおおくなっている傾向にあります。

(3) 業種別相談状況について 参照資料 - 4 「2010年 業種別 相談者数 月別集計」
「2010年 業種別 相談件数 月別集計」
業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	20人	(相談件数38件	1.90件/一人)
「その他サービス業」	16人	(同34件	2.13件/一人)
「建設・設計・重機業」	5人	(同11件	2.20件/一人)
「食品加工業」	4人	(同9件	2.25件/一人)
「陸運・倉庫業」	4人	(同8件	2.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	3人	(同5件	1.67件/一人)
「金融保険・不動産業」	3人	(同12件	4.00件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	3人	(同3件	1.00件/一人)
「交通業」	2人	(同3件	1.50件/一人)
「製造業」	1人	(同3件	3.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	1人	(同3件	3.00件/一人)
「ビル管理業」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「労働者派遣業」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「教育・学校」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「公務・公共サービス」	1人	(同3件	3.00件/一人)
「分類不能」	7人	(同8件	1.14件/一人)

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」と「その他サービス業」が突出しています。この2業種も含めて20分類中16分類の業種から相談がよせられています。

一人当たりの相談件数では、「金融保険・不動産業」が突出していますが、相談者数の多い「卸・小売業・飲食店」と「その他サービス業」でも2.00に近い高数値となっています。

(4) 相談内容について

参照資料 - 5 「2010年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」
参照資料 - 6 「相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」

賃金関係の相談は賃金未払いと残業手当不払い及び割増賃金の不払いに特化しています。

雇用関係では、すべて退職関連の内容となっていますが、解雇・退職強要・契約打ち切りと合理化・倒産・閉鎖問題となっています。労働契約関係では、就業規則・雇用契約と配転・出向が主となり保険・税関係では雇用労災保険・健康保険・厚生年金の項目となっています。

差別では嫌がらせ・パワハラ、に特化しています。

相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	20人	32件
雇用関係	10人	18件
労働契約関係	9人	26件
保険・税関係	7人	9件
差別など	6人	12件
退職関係	6人	11件

労働時間関係	5人	13件
経営問題・労務管理	5人	12件
労働組合関係	3人	6件
安全衛生	2人	5件
合 計	73人	144件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
賃金関係	12	8	1	0	1	2	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	19	13
労働契約関係	8	4	1	1	1	6	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	12	14
保険・税関係	1	2	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4
雇用関係	4	4	2	3	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	12
労働組合関係	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	1
労働時間関係	5	3	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	8
経営問題・労務管理	5	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
差別など	2	6	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9
安全衛生	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3
退職関係	4	2	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6
合 計	46	36	6	6	4	24	10	8	0	0	0	0	0	1	2	1	68	76
	82		12		28		18		0		0		1		3		144	

「社員」・「契約」・「パート」に相談が集中しておりその中でも「社員」が異常に高くなっています。

「社員」の抱える相談項目が82件と相談件数全体の56.9%を締めています。

- (5) 違法件数について 参照資料 - 4「2010年 業種別 相談者数 月別集計」
 「2010年 業種別 相談件数 月別集計」
 参照資料 - 7「2010年6月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」
 参照資料 - 8「2010年 相談項目別違法件数 月別集計」
 参照資料 - 9「2010年 相談項目別違法件率 月別集計」

73名から寄せられた144件の相談中、違法と判断される項目は78件となっています。54.20%が違法という状況です。78件の主要な内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	25件	78.1%	32件
労働契約関係	12件	46.2%	26件
保険・税関係	6件	66.7%	9件
雇用関係	7件	38.9%	18件
労働時間関係	6件	46.2%	13件
経営問題・労務管理	6件	50.0%	12件
安全衛生	4件	90.0%	5件
差別など	7件	58.3%	12件
退職関係	4件	36.4%	11件
労働組合関係	1件	16.7%	6件
総 数	78件	54.20%	144件

2. 6月の雇用情勢について

6月の相談状況は相談者数・相談件数ともに、対前年同月・対前月を下回る傾向にありますが、一人当たり相談件数では、1.97件と大幅に上回る状況となっています。表面的な「落ち着き」状況の内側に「深い悩み」を多く抱えている状況といえます。

相談者の分布を業種別に検証すると、分類している20業種（分類不能を含む）の中、相談者全体では16の業種に相談者が分布しています。また正社員相談者の業種分布を見た場合12の業種に分布しています。正社員の相談状況は雇用形態から検証しても相談者数・相談件数ともに最多となり突出した傾向で、相談者の約50%、相談件数では全体の約57%を占める状況となっています。

相談者と相談件数の状況を検証すると、「卸・小売業・飲食店」の20人（相談件数38件 1.90件/一人）と「その他サービス業」の16人（同34件 2.13件/一人）が突出していますが、「金融保険・不動産業」の3人（同12件 4.00件/一人）も1人当たり件数の多さではひときわ突出しており、業界そのものの厳しさを反映しています。

違法率から相談状況を検証した場合、今年最高の違法率を記録しており相談内容が労働者に相当厳しい内容であることが判ります。相談件数上位の項目に違法率が高い傾向を示して、相談件数1位の賃金関係では78.1%の違法率となっています。差別（違法率58.3%）と安全衛生（違法率90.0%）など労働者福利に直結するものに違法率が高いのも労働環境の厳しさを現すものといえます。

各種報道の発表では6月は道内の倒産件数・負債総額共に前年同月を下回っていること、企業の景況感を示す全産業の業況判断指数（DI）がマイナス18となり前回調査よりも4ポイント改善したこと等から、景気が回復傾向にあることを強調しています。

しかし、相談現場では正社員を中心に、賃下げを含む労働条件の引き下げが実行されており内容も違法状態のものが半数以上となっています。

これは、この度の景気回復は労働者の犠牲により成り立っていることを象徴するものであり、決して今後の本格的景気回復・生活者全ての幸せにつながるものではありません。

労働者の犠牲無き景気回復を私たちはもっと強く主張すべきです。

以上